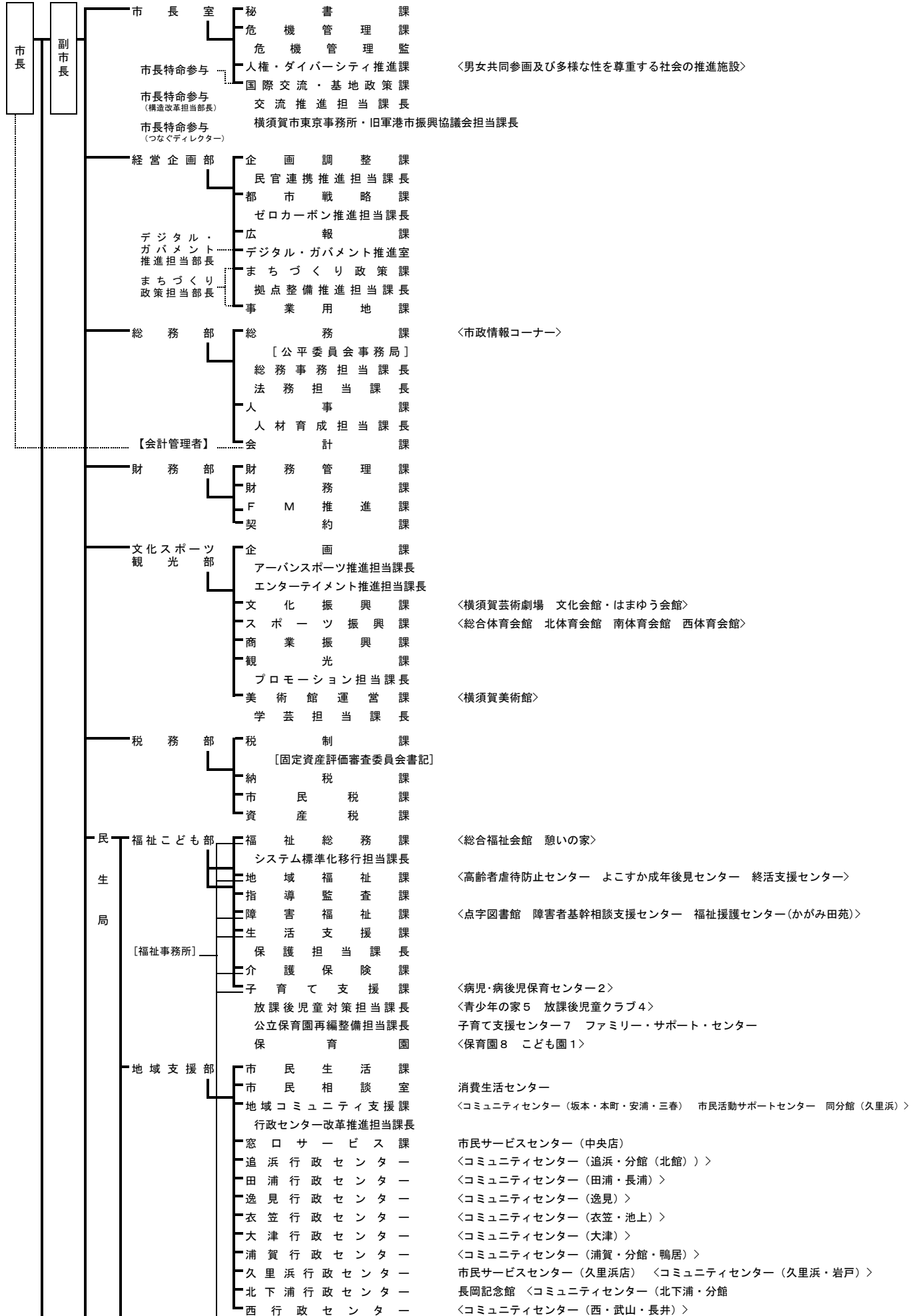
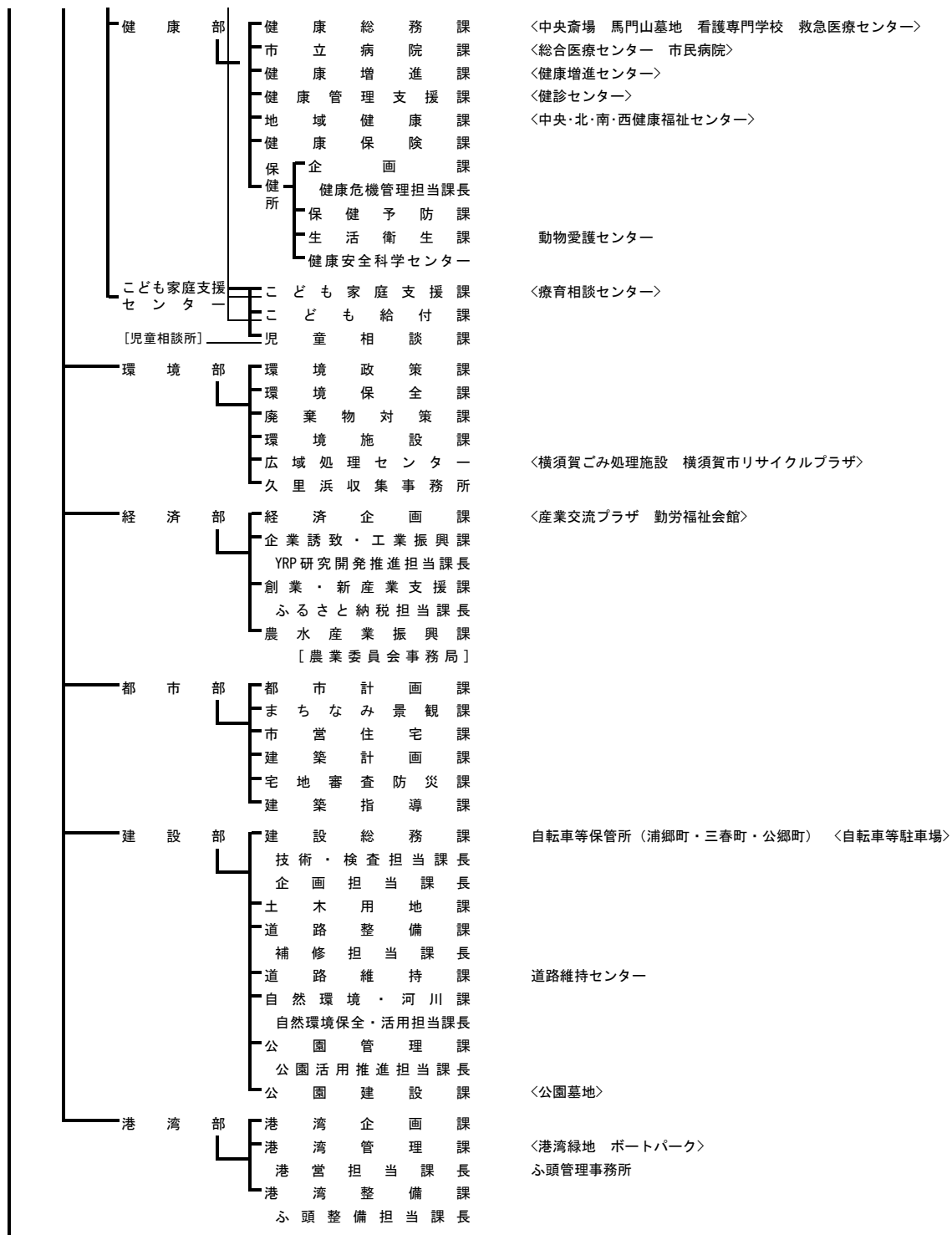


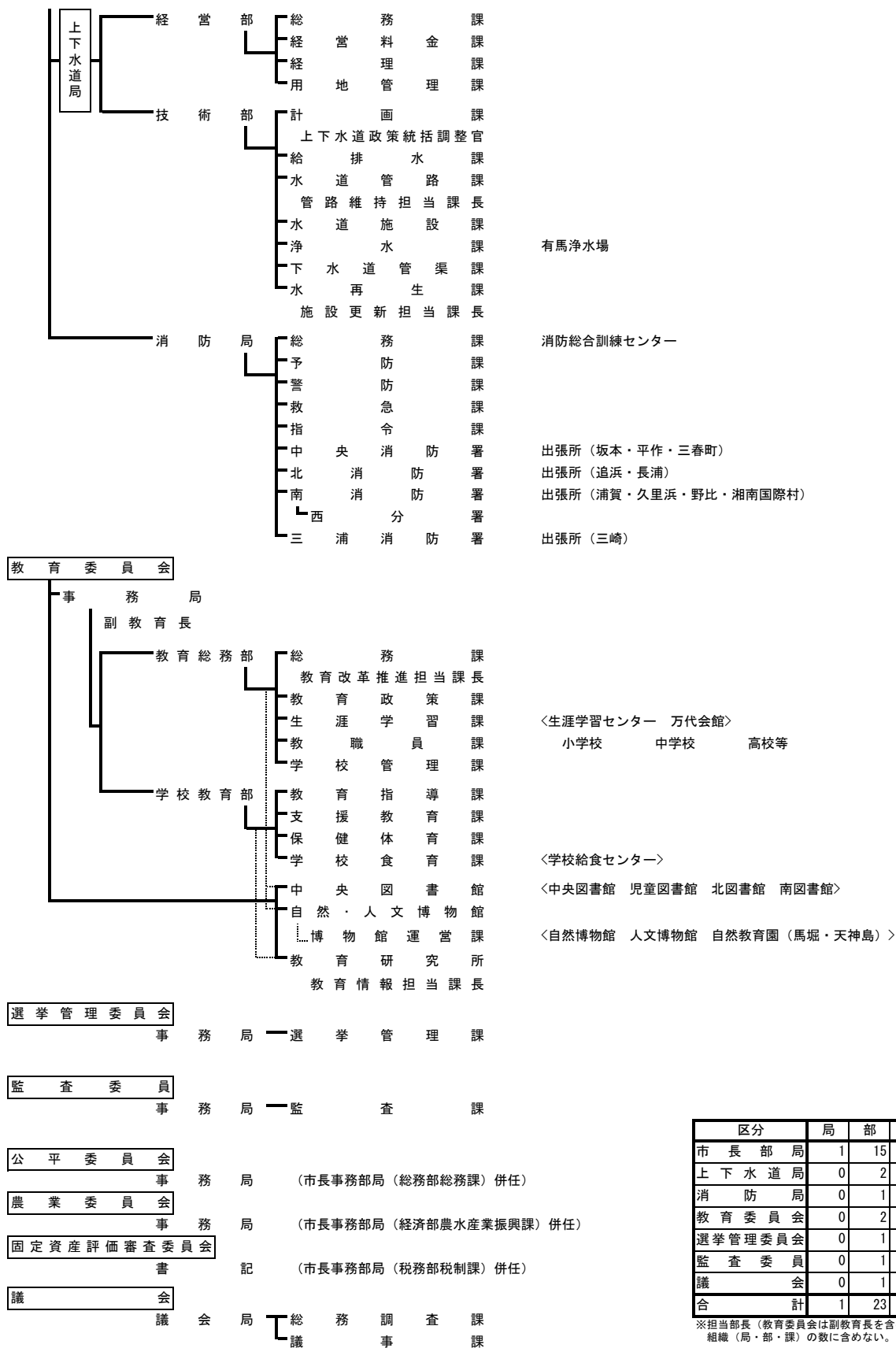
# 横 須 賀 市 機 構 図

(令和7年(2025年)4月1日現在)

〈 〉内は出先機関以外の主な公の施設及び規程による事務室等







## 令和7年度(2025年度)行政組織改正による主な変更点

### 1 総務部

弁護士資格を有する行政経験豊かな職員を担当課長とし、常時法律相談が受けられる体制を整え、中長期にわたる事業に関与するなど、法律面でのリスクマネジメント体制を強化するとともに、法務研修などを通じて職員全体の法務能力の底上げを図るため、「**法務担当課長**」を新設します。

### 2 民生局福祉こども部

- ・ 民生局内の対象事業をガバメントクラウドに移行する体制を整備するため、「**システム標準化移行担当課長**」を新設します。
- ・ 老人福祉センター及び老人デイサービスセンターの廃止に伴い、施設管理業務が減少するため、「**福祉施設課**」を廃止します。
- ・ 生活困窮世帯に対し、面接から生活保護の決定、生活支援までの一連の流れを切れ目なく、よりスムーズかつ効率的に行うため、「**生活支援課**」に「**生活福祉課**」を統合し、「**保護担当課長**」を新設します。
- ・ 老朽化した公立保育園5園の建て替え、再編、民営化を速やかに着実に推進するため、「**公立保育園再編整備担当課長**」を新設します。

### 3 民生局地域支援部

行政センター業務の平準化、効率化や電子化の実施により、市民サービスの向上を目指すとともに、地域の特性を踏まえた地域政策を行政センター主導で展開することにより、地域コミュニティの拠点としてより市民に親しまれる行政センターとするべく、業務全般の改革を的確かつ集中的に実施するため、「**行政センター改革推進担当課長**」を新設します。

### 4 民生局健康部

事業の終了に伴い、「**新市立病院建設担当課長**」を廃止します。

## 5 建設部

- ・建設部の総務担当課として、業務に即したわかりやすい名称にするため、課の名称を「土木計画課」から「**建設総務課**」に変更します。
- ・建設部及び都市部に分散配置されている検査員を建設部に集約し、検査体制の効率化と設計・積算管理の一元化を進めるとともに、より円滑な事務遂行と迅速な意思決定を行うため、「**技術・検査担当課長**」を新設します。
- ・道路維持管理の効率化の一環として、令和8年度から試験導入を予定している道路の包括的民間委託に向けた体制の強化を行い、将来的な本格導入や、公園等も含めた一体的な包括管理について検討を進めるため、「**企画担当課長**」を新設します。

## 6 教育委員会

教育改革を推進し、教育の質の向上を図るため、教育委員会事務局に教育長を補佐する「**副教育長**」を配置します。また、教育総務部に「**教育改革推進担当課長**」を配置し、スピード感をもって教育改革の取組を進めます。